

青森県立中央病院内科専門研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念

- 1) 本プログラムの基本理念は、『地域医療をサポート』し『地域完結型医療を担う』内科専門医の育成であります。青森県における医療の課題は、絶対的な医師不足と医師の偏在、高齢化と過疎化医療機関へのアクセスが良くないことなどがあげられ、その対策として地域完結型医療の推進が必要です。本プログラムの目標は、①内科専攻医が地域医療を経験、理解することにより地域医療を自ら支えていくという姿勢を育む、②地域完結型医療を実践出来る知識、技能を身につける、ことであります。以上より、本プログラムにおいては、青森県の中心的な急性期病院である青森県立中央病院を基幹施設として、青森県青森地域医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行います。このことにより、青森県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように鍛錬され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として、研修終了後は青森県のみならず、全国各地の地域医療を支える内科専門医を育成します。

- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（1年目基幹）施設1年間+2年目連携・特別連携施設1年間+3年目基幹施設または連携・特別連携施設）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。それに加え、知識や技能に偏らずに患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する能力です。内科における専門研修の特徴は、幅広い疾患群を順次、経験して行くことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることです。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約を作成する上で、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命

- 1) 青森県青森地域医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に実践できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高め、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

す。

- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、青森県立中央病院を基幹施設として、青森医療圏、近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように研修します。研修期間は3年間であり、1年目基幹施設の各診療科ローテーション（1年間）、2年目連携施設・特別連携施設での研修（合計1年間）、3年目専攻医に希望により、**subspecialty** 領域の専門研修、経験症例数の少ない分野での研修、内科医としてのキャリア形成に必要と考える診療科でのさらなる研修または地域病院での研修など、から構成されます。
- 2) 青森県立中央病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である青森県立中央病院は、青森県の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 専攻医 2 年修了時（基幹施設である青森県立中央病院での 1 年間と連携施設・特別連携施設での研修 1 年間）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.38 別表 1「各年次到達目標」参照）。
- 5) 青森県立中央病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である青森県立中央病院と専門研修施設群での研修 3 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、

160 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（別表 1（P.38 各年次到達目標到達目標」参照）。

専門研修後の成果

内科専門医の使命は、1）高い倫理観を持ち、2）最新の標準的医療を実践し、3）安全な医療を心がけ、4）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

青森県立中央病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と **General** なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、青森県に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は **Subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数

下記 1)～6)により、青森県立中央病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 7 名です。

- 1) 2025 年 4 月現在、当プログラムには専攻医 4 名が在籍しています。
- 2) 青森県の病院として雇用人員数に一定の制限があるので、募集定員の大幅増は現実性に乏しいです。
- 3) 剖検体数は 2022 年度 9 体、2023 年度 6 体、2024 年度 4 体です。

表. 青森県立中央病院診療科別診療実績

・青森県立中央病院における内科系診療科・部別のべ症例数（2017 年度）

診療科	入院症例数	外来症例数
総合診療部	10,414	11,309
消化器内科	23,810	30,945
循環器科	11,048	11,112
内分泌内科	5,680	23,676
呼吸器内科	15,331	10,364
血液内科	20,017	12,130
神経内科	13,872	17,113
リウマチ膠原病内科	1,533	17,835
救急（内科症例）	1,763	8,213

・青森県立中央病院における内科領域別症例数（2015 年度）

領域	入院症例数	外来症例数
総合内科	103	25
消化器	1,505	5,100
循環器	1,012	302
内分泌	51	30
代謝	296	70
腎臓	41	53
呼吸器	670	251
血液	475	935
神経	694	2,007
アレルギー	115	35
膠原病	31	221
感染症	191	99
救急	1,088	200

- 4) 13 領域の中で腎臓専門医は常勤医ではなく非常勤医が 1 名です（週 1 日）、感染症については専門医がいないため各診療科で診療しています。腎臓領域の症例数が不足となる事態を避けるため弘前大学医学部附属病院での研修も予定しています。
- 5) 1 学年 7 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医 2 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院 2 施設、地域基幹病院 1 施設および地域医療密着型病院 3 施設、計 6 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来

像に対応可能です。

- 7) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群，160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲（分野）は，「総合内科」，「消化器」，「循環器」，「内分泌」，「代謝」，「腎臓」，「呼吸器」，「血液」，「神経」，「アレルギー」，「膠原病および類縁疾患」，「感染症」，ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている，これらの分野における「解剖と機能」，「病態生理」，「身体診察」，「専門的検査」，「治療」，「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

- 2) 専門技能 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は，幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた，医療面接，身体診察，検査結果の解釈，ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の **Subspecialty** 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは，特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標（P.38 別表 1「各年次到達目標」参照）

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため，内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで，専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち，少なくとも 20 疾患群，60 症例以上を経験し，日本内科学会専攻医登録評価システムにその研修内容を登録します。以下，全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム）に登録します。
- ・ 技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，**Subspecialty** 上級医とともに行うことができます。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医，**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年:

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち，通算で少なくとも 45 疾患群，120 症例以上の経験をし，日本内科学会専攻医登録評価システムにその研修内容を登録し

ます。

- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システムへの登録を終了します。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる
- ・ 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善が図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年:

- ・ 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムにその研修内容を登録します。
- 上記を標準的な習得計画としますが、青森県立中央病院内科専門医研修委員会の承認のもと、専攻医の希望に沿い変更することは可能ですが、合計 1 年以上の地域研修は必須です。
- ・ 専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
 - ・ 既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理を一切認められないことに留意します。
 - ・ 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
 - ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システムにおける研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

青森県立中央病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。また、研修期間は必ずしも継続しなくとも合計で 3 年間の場合でも構いません。

一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。3 年目 1 年間を Subspecialty 領域研修に充てることが可能です。

2) 臨床現場での学習

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記 1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは **Subspecialty** の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 各診療科において初診を含む外来診療を少なくとも週 1 回担当し、経験を積みます。
- ④ 救命救急センターで内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 要に応じて、**Subspecialty** 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2014 年度実績 12 回）
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2014 年度実績 5 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2017 年度以降定期的に開催予定）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（2017 年度以降も定期的に開催予定）
- ⑥ JMECC の開催（2017 年度以降も定期的に開催予定）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会

など

4) 自己学習

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習

で内容と判断根拠を理解できる)に分類,さらに,症例に関する到達レベルを A(主担当医として自ら経験した),B(間接的に経験している(実症例をチームとして経験した,または症例検討会を通して経験した),C(レクチャー,セミナー,学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した)と分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照)自身の経験がなくても自己学習すべき項目については,以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し,蓄積するシステム

日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて,以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・ 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に,通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し,合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・ 専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・ 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し,専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け,指摘事項に基づいた改訂を受理されるまでシステム上で行います。
- ・ 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・ 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC,地域連携カンファレンス,医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス

青森県立中央病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は,施設ごとに実績を記載した「P.18 青森県立病院内科専門研修施設群」参照。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては,基幹施設である青森県立中央病院総務課事務局が,定期的に E-mail などで専攻医に周知し,出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず,これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

青森県立中央病院内科専門研修施設群は基幹施設,連携施設,特別連携施設のいずれにおいても,

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断,治療を行う (EBM:evidence based medicine)。
- ③ 最新の知識,技能を常にアップデートする (生涯学習)。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。特に,2年目に研修施設群を構成する弘前大学病院での研修も大変有益と考えられます。

併せて,

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。

- ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画

青森県立中央病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれの研修機関においても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行うこととします。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、青森県立中央病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

青森県立中央病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記 1) ～10) について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である青森県立中央病院の研修委員会ならびに総務課事務局が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。青森県立中央病院内科専門研修施設群研修施設は青森県青森地域医療圏、近隣医療圏から構成されています。

青森県立中央病院は、青森県の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核的病院です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけることができます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、研修施設群は、高次機能・専門病院である弘前大学附属病院、国立病院機構青森病院、地域基幹病院である三沢市立三沢病院、地域医療密着型病院であるあおり協立病院、三戸中央病院、大間病院で構成されています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、青森県立中央病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

青森県立中央病院内科専門研修施設群(P.17)は、青森県青森地域医療圏、近隣医療圏から構成しています。全施設が同一県内の病院であることから、移動や連携に支障をきたす可能性は低いと考えられます。特別連携施設である国立病院機構青森病院、大間病院、三戸中央病院での研修は、青森県立中央病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。青森県立中央病院の担当指導医が、国立病院機構青森病院、大間病院、三戸中央病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画

青森県立中央病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

青森県立中央病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

研修2年目に地域医療研修を行うこととしており、1施設最低3カ月以上を原則とします。

11. 内科専攻医研修（モデル）

1年目

4月	7月	10月	12月	3月
消化器	循環器	呼吸器	内分泌	神経
			血液	リウマチ膠原病
			総合診療部	救急部
				予備

2年目

弘前大学 医学部 附属病院	青森（地域 協立医療 病院）	三沢（地域 医療） 病院	大間（地域 中央医療 病院）
---------------------	----------------------	--------------------	----------------------

3年目

神 経 内 科	
消化器内科	循環器科
地域研修（各自選択）	地域研修（各自選択）

1年目 4月～3月青森県立中央病院各診療科（部）をローテートする。

病歴要約数が3以上の診療科（消化器内科、循環器科、内分泌内科、呼吸器内科）は1.5ヶ月、その他診療科は1ヶ月、予備1ヶ月。

2年目 弘前大学医学部附属病院（循環器腎臓内科で腎臓疾患の研修、腎臓内科以外の診療科研修は要相談）、国立病院機構青森病院（神経疾患の研修）、地域医療研修（4施設から選択）：各施設とも最低3カ月研修

3年目 専攻医の希望に沿い決定する。subspecialty 領域の専門研修、症例数の少ない分野での研修、内科医としてのキャリア形成に必要と考える診療科でのさらなる研修、地域病院での研修などを行うことができます。

※専攻医の希望に応じて、研修管理委員会の承認のもと、研修計画の変更は可能とします。

12. 専攻医の評価時期と方法

(1) 青森県立中央病院総務課（研修委員会事務局）の役割

- ・ 青森県立中央病院内科専門研修管理委員会の事務局を担当します。
- ・ 青森県立中央病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験し

た疾患について日本内科学会専攻医登録評価システムの研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。

- ・ 3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・ 年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システムを通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・ 研修委員会事務局は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、研修委員会事務局もしくは青森県立中央病院の研修統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システムを通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・ 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・ 専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が青森県立中央病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・ 専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システムにその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・ 専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や研修委員会事務局からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

・ 専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 29 症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに青森県立中央病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi) の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システムに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.38 別表 1「各年次到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システムを用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 青森県立中央病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に青森県立中央病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システムを用います。なお、「青森県立中央病院内科専攻医研修マニュアル」と「青森県立中央病院内科専門研修指導者マニュアル」を別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画

(P. 20「青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

1) 青森県立中央病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会は基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者（ともに指導医）、研修委員会委員長、事務局代表者および連携施設担当委員で構成されます。また、

オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます（P.29 青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。青森県立中央病院内科専門研修管理委員会の事務局を、青森県病院局運営部総務課におきます。

- ii) 青森県立中央病院内科専門研修施設群は、基幹施設と連携施設とともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設と連携施設のもとで、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年開催する青森県立中央病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設とともに、青森県立中央病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

①前年度の診療実績

a)病院病床数、b)内科病床数、c)内科診療科数、d)1 か月あたり内科外来患者数、e)1 か月あたり内科入院患者数、f)剖検数

②専門研修指導医数および専攻医数

a)前年度の専攻医の指導実績、b)今年度の指導医数/総合内科専門医数、c)今年度の専攻医数、d)次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③前年度の学術活動

a)学会発表、b)論文発表

④施設状況

a)施設区分、b)指導可能領域、c)内科カンファレンス、d)他科との合同カンファレンス、e)抄読会、f)机、g)図書館、h)文献検索システム、i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j)JMECC の開催。

⑤Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システムを用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1 年目及び 3 年目は基幹施設である青森県立中央病院の就業環境に、専門研修（専攻医）2 年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.17「青森県立中央病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である青森県立中央病院の整備状況：

- ・ 初期臨床研修制度の基幹型研修指定病院であり、年間 15 名前後の初期研修医を受け入れて

います。

- ・ 施設内に図書室ならびに院内 LAN がすでに整備されています。
- ・ 適切な労務環境の保証：医師及び看護職員等負担軽減対策連絡会議が設置され活動しています。超過勤務のチェックが行われています。
- ・ メンタルストレスに対しては管理職にあるものが把握に努め、必要時院内のメンタルヘルス科医師に相談することとしています。
- ・ ハラスメント委員会はすでに設置されています。
- ・ 女性医師用の更衣室はすでに整備されています。
- ・ 敷地内に院内保育所（名称「ゆりかご」）が整備されています。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.17「青森県立中央病院内科専門施設群」以下を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、青森県立中央病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ①即時改善を要する事項
- ②年度内に改善を要する事項
- ③数年をかけて改善を要する事項
- ④内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・ 担当指導医、施設の内科研修委員会、青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタリングし、青森県立中央病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して青森県立中央病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・ 担当指導医、各施設の内科研修委員会、青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システムを用い

て担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

青森県病院局運営部総務課研修委員会事務局と青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会は、青森県立中央病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて青森県立中央病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

青森県立中央病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法

本プログラム管理委員会は、日本専門医機構の定める募集スケジュールに従い、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、日本専門医機構の定めるスケジュールに従って応募します。書類選考および面接を行い、青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

(問い合わせ先) 青森県病院局運営部総務課 E-mail:kenbyo@pref.aomori.lg.jp

HP:<http://aomori-kenbyo.jp/>

青森県立中央病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システムにて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて青森県立中央病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後の専門研修プログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから青森県立中央病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から青森県立中央病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに青森県立中央病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システムへの登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が4ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行うことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

青森県立中央病院内科専門研修施設群
(地方型一般病院のモデルプログラム)

研修期間：3年間（1年目基幹施設1年間、2年目連携・特別連携施設1年間、
3年目選択）

1年目

4月	7月	10月	12月	3月
消化器	循環器	呼吸器	内分泌	神経
			血液	リウマチ膠原病
			総合診療部	救急部
				予備

2年目

弘前大学医学部附属病院	青森（地域協立医療院）	三沢（地域医療院）	大間三戸（地域中央医療院）
-------------	-------------	-----------	---------------

3年目

神 経 内 科	
消化器内科	循環器科
地域研修（各自選択）	地域研修（各自選択）

青森県立中央病院内科専門研修施設群研修施設

	病院	病床数	内科 指導医数	総合内科 専門医数
基幹施設	青森県立中央病院	584	23	6
連携施設	弘前大学医学部附属病院	634	36	16
連携施設	三沢市立三沢病院	219	3	1
連携施設	国立病院機構青森病院	360	4	0
連携施設	八戸市立市民病院	608	17	9
連携施設	十和田市立中央病院	379	1	1
連携施設	むつ総合病院	434	4	3

連携施設	あおもり協立病院	223	3	2
連携施設	宇治徳洲会病院	479	11	14
特別連携施設	三戸中央病院	144	0	0
特別連携施設	国保大間病院	48	0	0
特別連携施設	公立野辺地病院	151	0	0
特別連携施設	外ヶ浜中央病院	44	0	0

表 2.各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
青森県立中央病院	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎
弘前大学医学部附属病院	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
国立病院機構青森病院	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×
三沢市立三沢病院	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八戸市立市民病院	○	◎	◎	◎	○	○	◎	△	◎	○	△	○	○
十和田市立中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
むつ総合病院	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
あおもり協立病院	○	○	◎	△	△	△	○	△	◎	△	△	△	△
宇治徳洲会病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三戸中央病院	○	○	○	△	○	△	○	△	△	×	×	○	○
国保大間病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公立野辺地病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外ヶ浜中央病院	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎

◎：サブスペシャリティ研修に対応 ○：症例経験可能
△：症例経験が可能かもしれない ×：症例経験ができない

専門研修施設群の構成要件

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修が必須です。青森県立中央病院内科専門研修施設群は青森県立中央病院を基幹病院とし、高次機能・専門病院である弘前大学医学部附属病院と国立病院機構青森病院、地域基幹病院である三沢市立三沢病院、八戸市立市民病院、十和田市立中央病院ならびにむつ総合病院と地域医療密着型病院であるあおり協立病院、三戸中央病院、大間病院、公立野辺地病院ならびに外ヶ浜中央病院で構成されています。

青森県立中央病院は青森県の中心的な急性期病院であり、青森県立中央病院においては地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修すると共に、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。弘前大学医学部附属病院（腎臓疾患）と国立病院機構青森病院（神経疾患）では、それぞれの領域における高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけることができます。地域基幹病院では青森県立中央病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修するとともに臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねることができます。あおり協立病院、三戸中央病院、大間病院、公立野辺地病院ならびに外ヶ浜中央病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

このことにより、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応した研修を提供できうるものと考えています。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 2年次に、弘前大学医学部附属病院ならびに国立病院機構青森病院での専門領域研修並びに地域医療研修を実施します。
- ・ 3年次に、専攻医の希望に沿い、地域病院での研修を行うことができます。

専門研修施設群の地理的範囲

青森県青森地域医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。最も距離が離れている大間病院は同一県内にあり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

内科専門研修とサブスペシャリティ研修の連動研修（並行研修）について

サブスペシャリティ指導医が指導と評価を行った内科専門研修はサブスペシャリティ専門研修としても取り扱われます。内科専門研修中のサブスペシャリティ研修の開始時期は特に定められていません。

1年目の各診療科ローテーション期間、2年目の連携施設での研修期間も組み入れることが可能であり、3年目1年間をサブスペシャリティ領域研修に充てることも可能です。

青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会

(2025年4月現在)

青森県立中央病院

沼尾 宏（プログラム統括責任者）

松井 淳（プログラム管理者）

新井 陽（研修委員会委員長）

長谷川 幸裕（研修委員会委員・呼吸器分野責任者）

花畑 憲洋（研修委員会委員・消化器内科分野責任者）

舘山 俊太（研修委員会委員・循環器分野責任者）

金澤 洋（研修委員会委員・リウマチ・膠原病分野責任者）

富士井 孝彦（研修委員会委員・血液内科分野責任者）

伊藤 勝宣（研修委員会委員・総合内科分野責任者）

丸山 博行（研修委員会委員・地域医療支援分野責任者）

連携施設担当委員

弘前大学医学部附属病院 富田 泰史

国立青森病院 高田 博仁

三沢市立三沢病院 斎藤 聡

八戸市立市民病院 安ヶ平 英夫

十和田市立中央病院 二瓶 太郎

あおもり協立病院 横田 祐介

三戸中央病院 東山 明弘

大間病院 木村 凌矢

公立野辺地病院 中島 道子

外ヶ浜中央病院 秋山 昌希

宇治徳洲会病院 舩田 一哲

青森県立中央病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 内科専門研修が目指す医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

①地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）

②内科系救急医療の専門医

③病院での総合内科（Generality）の専門医

④総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たすことにより、地域住民や国民の信頼を獲得していかなければなりません。実際には、それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一ではありません。その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い力量を有する内科専門医を輩出させたいと考えています。

青森県立中央病院内科専門研修施設群での研修終了後にはその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と **General** なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、青森県青森地域医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していなければならないと考えます。また、希望者によっては **Subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

青森県立中央病院内科専門研修プログラム終了後には、青森県立中央病院施設群専門研修施設群だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能な能力と資質を涵養することを目指します。

2) 専門研修の期間

1年目
4月 7月 10月 12月 3月

消化器	循環器	呼吸器	内分泌	神経	血液	リウマチ膠原病	総合診療部	救急部	予備
-----	-----	-----	-----	----	----	---------	-------	-----	----

2年目

弘前大学 医学部 附属病院	青森（地域協立医療） 協立病院	三沢（地域医療） 三沢病院	大間（地域医療） 三戸中央病院
---------------------	--------------------	------------------	--------------------

3年目

神 経 内 科	
消化器内科	循環器科
地域研修(各自選択)	地域研修(各自選択)

基幹施設である青森県立中央病院内科で、専門研修（専攻医）1年目及び希望に応じ3年目に専門研修を行います。

3年目に subspecialty 領域の専門研修を開始することや経験症例数の少ない分野での研修、内科医としてのキャリア形成に必要と考える診療科でのさらなる研修または地域研修を継続することも可能です。

研修施設群の各施設名（P.17「青森県立中央病院研修施設群」参照）

基幹施設：青森県立中央病院

連携施設：弘前大学医学部附属病院

国立病院機構青森病院

三沢市立三沢病院

八戸市立市民病院

十和田市立中央病院

むつ総合病院

あおもり協立病院

宇治徳洲会病院

特別連携施設：三戸中央病院
大間病院
公立野辺地病院
外ヶ浜中央病院

3) プログラムに関わる委員会と委員

青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P.20「青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

4) 各施設での研修内容と期間

1年目 4月～3月青森県立中央病院各診療科（部）をローテートする。

病歴要約数が3以上の診療科（消化器内科、循環器科、内分泌内科、呼吸器内科）は1.5ヶ月、その他診療科は1ヶ月、予備1ヶ月の予定。

2年目 弘前大学医学部附属病院（循環器腎臓内科にて腎臓疾患の研修）、国立病院機構青森病院（神経領域の研修）、地域医療研修（三沢市立三沢病院、八戸市立市民病院、十和田市立中央病院、むつ総合病院、あおもり協立病院、三戸中央病院、大間病院、公立野辺地病院、外ヶ浜中央病院、宇治徳洲会病院）から選択：各最低3カ月研修。

3年目 専攻医の希望に沿い決定する。サブスペシャリティ領域の専門研修、症例数の少ない分野での研修、内科医としてのキャリア形成に必要と考える診療科でのさらなる研修、地域病院での研修などを行うことが出来る。

5) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である青森県立中央病院診療科別診療実績を以下の表に示します。青森県立中央病院は地域基幹病院であり、専門的疾患とコモンディジーズの両方を診療しています。

表. 青森県立中央病院診療科別診療実績（2017年度）

診療科	入院症例数	外来症例数
総合診療部	10,414	11,309
消化器内科	23,810	30,945
循環器科	11,048	11,112
内分泌内科	5,680	23,676
呼吸器内科	15,331	10,364
血液内科	20,017	12,130
神経内科	13,872	17,113
リウマチ膠原病内科	1,533	17,835
救急（内科症例）	1,763	8,213

表. 青森県立中央病院における内科領域別症例数（2015年度）

領域	入院症例数	外来症例数
総合内科	103	25

消化器	1,505	5,100
循環器	1,012	302
内分泌	51	30
代謝	296	70
腎臓	41	53
呼吸器	670	251
血液	475	935
神経	694	2,007
アレルギー	115	35
膠原病	31	221
感染症	191	99
救急	1,088	200

1) 13 領域の中で腎臓専門医は常勤医ではなく非常勤医が 1 名です（週 1 日）、感染症については専門医がいいため各診療科で診療しています。腎臓領域の症例数が不足となる事態を避けるため弘前大学医学部附属病院での研修も予定しています。

2) 1 学年 7 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

3) 専攻医 2 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院 2 施設、地域基幹病院 1 施設および地域医療密着型病院 3 施設、計 6 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。

4) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

5) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：青森県立中央病院）

1 年目各診療科ローテーション中は入院患者を主担当医として受持ち、退院までフォローします。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、**Subspecialty** 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。感染症、腎臓分野については、担当診療科は決まっていないので、各診療科研修中に自己の経験症例とするため積極的に主担当医として受け持ってください。

6) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

7) プログラム修了の基準

- ① 日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システムに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（P.38 別表 1「病歴要約各年次到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約が内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理されています。
 - iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。
 - iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。
 - vi) 日本内科学会専攻医登録評価システムを用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。
- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを青森県立中央病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に青森県立中央病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

また、研修を一時中断しても合計 3 年間研修した時点で修了判定を行います。

8) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 青森県立中央病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

9) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（P.16「青森県立中央病院研修施設群」参照）。

10) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、青森県青森医療圏の中心的な急性期病院である青森県立中央病院を基幹施設として、青森県青森医療圏ならびに近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は3年間です。
- ② 青森県立中央病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である青森県立中央病院は、青森県青森医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核的病院です。高度・専門医療に加え、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である青森県立中央病院での1年目研修と連携施設・特別連携施設での2年目研修の2年間の研修（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（P.43 別表1「青森県立中央病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- ⑤ 青森県立中央病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 専攻医3年修了時で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表1「青森県立中央病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録します。

11) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には専門研修3年目に積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年8月と2月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、青森県立中央病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

12) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

13) その他
必要に応じて対応します。

青森県立中央病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- ・ 1 人の担当指導医（メンター）に対し専攻医 1 人が青森県立中央病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・ 担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システムにその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、その都度、評価・承認します。
- ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修の期間

- ・ 年次到達目標は、別表 1「青森県立中央病院内科専門研修において求められる「疾患群」，「症例数」，「病歴提出数」について」に示すとおりです。
- ・ 担当指導医は、臨床研修事務局と協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修事務局と協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修事務局と協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。

- ・ 担当指導医は、臨床研修事務局と協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。

3) 専門研修の期間

- ・ 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っているかと第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っているかと認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システムの利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形式的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医が受理されるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修事務局はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システムを用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システムを用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、青森県立中央病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立っています。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に青森県立中央病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形式的に適切な対応を試みみます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

- 7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇
青森県立中央病院ならびに各研修施設での給与規定によります。
- 8) FD 講習の出席義務
厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録として，日本内科学会専攻医登録評価システムを用います。
- 9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用
内科専攻医の指導にあたり，指導法の標準化のため，日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し，形式的に指導します。
- 10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。
- 11) その他
必要に応じて対応します。

別表 1 各年次到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
	外科紹介症例					2
	剖検症例					1
	合計※5	70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
	症例数※5	200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」，「肝臓」，「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが，他に異なる 15 疾患群の経験を加えて，合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2 例+「代謝」1 例，「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は，例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り，その登録が認められる。

別表 2
青森県立中央病院内科専門研修 週間スケジュール（例）

週間タイムスケジュール（総合診療部）

	月	火	水	木	金
7:30～8:00		海外論文抄読会	札幌医大プライマリケア レクチャー（TVカンファ）	札幌医大プライマリケア レクチャー（TVカンファ）	
8:00～8:15	EICU入院患者 カンファレンス	EICU入院患者 カンファレンス	EICU入院患者 カンファレンス	EICU入院患者 カンファレンス	EICU入院患者 カンファレンス
8:15～8:45	救急夜間受診患者 についての検討会	救急夜間受診患者 についての検討会	救急夜間受診患者 についての検討会	救急夜間受診患者 についての検討会	救急夜間受診患者 についての検討会
午前	総診外来診察 （指導医監督の上）	病棟業務	総診外来診察 （指導医監督の上）	病棟業務	総診外来診察 （指導医監督の上）
午後	病棟・検査・処置	病棟・検査・処置	入院患者総回診 カンファレンス プレゼンテーション	看護師、リハビリとの 合同カンファレンス	病棟・検査・措置
16:00～夕方	外来患者カンファレンス	外来患者カンファレンス 医局会	外来患者カンファレンス	外来患者カンファレンス	外来患者カンファレンス

週間タイムスケジュール（消化器内科）

	月	火	水	木	金
8:15～9:00	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診
9:00～12:00	上部内視鏡 内視鏡治療	X線透視 外来実習	上部内視鏡 内視鏡治療	腹部超音波 X線透視	上部内視鏡 内視鏡治療
12:00～			POC		
13:00～	下部内視鏡 ERCP 内視鏡治療	下部内視鏡 ERCP 内視鏡治療	下部内視鏡 ERCP 内視鏡治療	下部内視鏡 ERCP 内視鏡治療	RFA
13:30～		カンファレンス 部長回診			RFA
16:00～16:45	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診 内視鏡検討会

週間タイムスケジュール(循環器科)

	月	火	水	木	金
8:30～9:00	病棟回診ミーティング	病棟回診ミーティング	病棟回診ミーティング	病棟回診ミーティング	病棟回診ミーティング
9:00～12:00	病棟回診ミーティング	病棟回診ミーティング	病棟回診ミーティング	外来実習	カテーテル検査
	急患当番	急患当番	急患当番		急患当番
13:00～14:30	ペースメーカー外来	カテーテル検査	カテーテル検査	カテーテル検査	カテーテル検査
15:00～16:00	カンファランス				
16:00～16:45	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務

週間タイムスケジュール(内分泌内科)

	月	火	水	木	金
8:15～	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診
9:00～	外来新患問診	外来新患問診	外来新患問診 甲状腺USG	外来新患問診 甲状腺USG 糖尿病教室	外来新患問診 糖尿病教室
13:30～					
15:00～					
16:00～	総回診	NST回診 病棟回診 糖尿病合同カンファ レンス	病棟回診	病棟回診	写真みせ 病棟回診

週間タイムスケジュール(呼吸器内科)

	月	火	水	木	金
8:15:~8:45	朝回診	朝回診	朝回診	朝回診	朝回診
8:45:~12:15	外来	気管支鏡検査	外来	気管支鏡検査	外来
13:15~15:00	病棟・処置 総回診 病棟カンファランス	病棟・処置	病棟・処置	病棟・処置	病棟・処置 部長回診 病棟・処置
15:00~15:45					
15:45~16:45					

週間タイムスケジュール(血液内科)

	月	火	水	木	金
8:15:~8:30	各自回診	各自回診	各自回診	各自回診	各自回診
8:30:~8:45	指導医と回診	指導医と回診	指導医と回診	指導医と回診	指導医と回診
8:45~10:00	病棟指示出し	病棟指示出し	病棟指示出し	病棟指示出し	病棟指示出し
10:00~12:00	新患問診	新患問診	新患問診	新患問診	新患問診
昼休み					
13:30~14:30		骨髄穿刺			骨髄穿刺
14:30~16:00	午後診		午後診		
16:00~16:30	各自回診	各自回診	各自回診	各自回診	各自回診
16:30~16:45	指導医と回診	指導医と回診	指導医と回診	指導医と回診	指導医と回診

週間タイムスケジュール(神経内科)

	月	火	水	木	金
8:15:~8:30	脳神経センターカンファレンス				
午前	病棟	病棟／外来	病棟 電気生理検査	病棟／外来	病棟
午後	パーキンソン病外来 認知症外来	ボトックス外来 往診	神経疾患総回診 症例検討会	認知症外来 パーキンソン病外来 脳波検討会	脳卒中総回診 ITB外来

週間タイムスケジュール(リウマチ膠原病内科)

	月	火	水	木	金
午前	朝回診 病棟業務 外来研修	朝回診 病棟業務 外来研修	朝回診 病棟業務 外来研修	朝回診 病棟業務 外来研修	朝回診 病棟業務 外来研修
午後	外来研修 (関節エコー) 病棟カンファレンス	外来研修 病棟カンファレンス 抄読会	外来研修 病棟カンファレンス	外来研修 (関節エコー) 病棟カンファレンス	病棟カンファレンス
	夕回診	夕回診	夕回診	夕回診	夕回診

★青森県立中央病院内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。

- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
- ・ 各診療科（Subspecialty）の状況により、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。